

# LAMP 法で外因性コントロール不検出となる食品のための DNA 再精製キットを用いた検討

清水誠太郎・小川貴史・内藤洋介・中原夏子・木戸口萌・小高陽子【君津健康福祉センター（君津保健所）】  
間京子【千葉県衛生研究所】

## 【要旨】

食品除去検査における LAMP 法による腸管出血性大腸菌の VT 遺伝子検出では、脂肪の多い食品は外因性コントロール（以下、「eCT」）が不検出となる例がある。この対処の DNA 抽出方法として、平成 26 年 11 月 20 日付け食安監発 1120 第 1 号「腸管出血性大腸菌 O26、O103、O111、O121、O145 及び O157 の検査法について」（以下、「通知」）に示される DNA 抽出キットの他「その他同等品」に該当する DNA 再精製キットを選定し検討を行ったところ良好な結果を得た。

## 【目的】

脂肪の多い食品で eCT の不検出が推測される場合、当所ではアルカリ熱抽出の段階で生理食塩水による洗浄を追加しているが効果が得られず、その後分離培養法に進み、結果判定が翌日以降となる例が多い。そのため、通知で示されている DNA 抽出キット及びその他同等品として選定した DNA 再精製キットを用いて eCT の検出を可能とし、迅速な結果判定をすることを目的とする。

## 【方法】

事前の検査で eCT が不検出となった 5 検体及び通常より遅れて検出された 1 検体を対象とし、以下の 5 通りの方法を実施した。また、これらと類似する食品で eCT が検出された 4 検体を対照とした。

- ① 生理食塩水 1 回洗浄  
生理食塩水 1 回洗浄→アルカリ熱抽出→LAMP 法
- ② ①で抽出した DNA を蒸留水で 2 倍及び 10 倍希釈  
2 倍希釈：①で抽出した DNA10 $\mu$ L を蒸留水 10 $\mu$ L で希釈→LAMP 法  
10 倍希釈：①で抽出した DNA2 $\mu$ L を蒸留水 18 $\mu$ L で希釈→LAMP 法
- ③ NucleoSpin Tissue（マッハライ・ナーゲル社）：通知による  
eCT を追加した後キットのプロトコールに従い DNA 抽出→LAMP 法
- ④ ②で抽出した DNA を DNA 再精製キット（A 社）で精製：同等品として選定  
②で抽出した DNA50 $\mu$ L をキットのプロトコールに従い DNA 精製→LAMP 法
- ⑤ ②で抽出した DNA を DNA 再精製キット（B 社）で精製：同等品として選定  
②で抽出した DNA50 $\mu$ L をキットのプロトコールに従い DNA 精製→LAMP 法

## 【結果】

LAMP 法の結果を表 1 に示す。

- ① No.1 の 1 回目を除いて、全て不検出であった。
- ② 2 倍希釈では不検出が多く、検出された場合でも No.1 の 1 回目を除いて、検出時間が 40～50 分台と遅めであった。10 倍希釈では全ての検体で検出されたが、検体によっては検出時間が遅めであった。
- ③ No.1 の 2 回目を除いて全ての検体で検出されたが、検出時間を見ると No.3 では 1 回目と 2 回目に 10 分以上の差が見られた。
- ④ 不検出が多く、検出された場合でも No.1 を除いて検出時間が 40～50 分台と遅めであった。
- ⑤ 全ての検体で検出され、検出時間も 20～30 分台で 2 回分の検出時間にも大きな差は見られなかった。これらの時間は脂肪が多く含まれていないと推測される食品と同等であった。

表 1 LAMP 法結果（eCT 不検出 5 検体及び遅い時間で検出された 1 検体のみ抜粋）

No.	食品検体	①		②		③		④		⑤			
		1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目		
1	ポテトサラダ	46'06"	N.D.	23'48"	44'54"	23'36"	23'18"	28'30"	N.D.	24'18"	28'06"	26'18"	25'36"
2	ハムスパサラダ	N.D.	N.D.	51'42"	N.D.	23'42"	26'30"	34'30"	35'00"	N.D.	58'42"	29'18"	24'36"
3	マカロニサラダ	N.D.	N.D.	46'06"	N.D.	25'00"	23'54"	39'24"	26'54"	N.D.	N.D.	31'54"	25'24"
4	焼き鳥タレレバー	N.D.	N.D.	51'42"	N.D.	24'48"	26'48"	28'24"	33'00"	49'48"	N.D.	29'00"	24'24"
5	鶏レバー炒め	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	37'30"	40'30"	27'18"	27'18"	47'36"	N.D.	27'30"	29'36"
6	鶏レバー煮	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	31'48"	46'06"	29'30"	28'24"	N.D.	N.D.	28'24"	28'30"

ND:不検出

## 【考察】

通知で示されている DNA 抽出キット及びその他同等品として選定した DNA 再精製キットについて検討を行ったところ、DNA 再精製キット（B 社）を用いた場合に良好な結果が得られることが確認できた。食品は多様であるため今後も検討を重ねる必要はあるが、脂肪が多いと推測される食品において迅速な結果判定が可能となる抽出方法を確認できたことは今後の検査に有用であると思われた。

# 小学校にエイズ予防対策事業を導入するための

## 効果的な介入方法と保健所保健師の役割

君津健康福祉センター（君津保健所） ○ 秋吉尚香 小島玲子 小川加代子 芝崎薫  
林明己 伴流光 三本木真里 鈴木淳子  
渡辺庸子 福原祐子 川名千春

### I 目的

君津健康福祉センター（君津保健所）（以下「保健所」とする）では、エイズ予防対策事業として、中学生・高校生を対象としたエイズ・性感染症対策講習会及び養護教諭等指導者を対象とした講演会を行ってきた。平成29年度、管内A市B小学校（以下「B小学校」とする）から性教育の実施依頼があった。また、A市保健師からは、学校保健への介入方法を検討しているとの情報があった。そこで、平成30年度は、保健所エイズ予防対策事業として、B小学校にて講演会を開催することになり、講演会を開催するための事前調整として、学校・市・保護者等の関係者が意見交換できる場である連絡会を開催した。

本研究は、当該連絡会やその開催前後に行った調整を振り返り、小学校で性教育を行う上での関係者への効果的な介入方法や、保健所保健師が企画調整段階で担うべき役割を検討する。

### II 方法

1. B小学校を実施校とするまでに把握した現状や課題、要望を整理する。
2. 平成30年度にB小学校で講演会実施に向けて開催した連絡会、連絡会前後に行った調整、反応・結果を整理、分析する。
3. 倫理的配慮：個人が特定されることがないように配慮した。

### III 結果

1. B小学校を実施校とするまでに把握した現状や課題、要望

管内各関係者	現状や課題、要望について
A市保健師	・学校の実施状況について少しずつ情報を集めている。どのように介入したら良いか検討していた。事業実施の時間等をもらうことは厳しいと聞いていた。若年世代の妊娠の問題もあり、「いのち」という入り口から介入していただくと聞く方も入りやすい。
A市教育委員会	性教育について、市独自の予算取りが難しいが、性教育の必要性は十分感じている。なんとか時間を捻出してでも、これまで以上に考えていかなければならない。
B小学校養護教諭	保護者より要望があるため6年生を対象にした性教育を実施したい。予算的に厳しいため、講師派遣を依頼したい。来年度以降にでも実施できないか。

2. 講演会実施に向けて開催した連絡会、連絡会前後に行った調整、反応・結果  
連絡会前後の調整については表1、連絡会については表2のとおりである。

### IV 考察

1. 小学校で性教育を行う上での効果的な介入方法

- 1) 学校職員への負担軽減を図りながら事業の意義について理解を得る

当初連絡会を2回開催する予定としていたが、児童の下校後に連絡会等の時間を確保することが困難であることがわかった。講演会の開催に向けた小学校との調整では、時間的制約が大きい中でいかに打合せや事業実施について介入していくかが課題であった。

直接校長に事業の説明をする時間を設けることはできず、教員の負担が増えてしまうことへの

懸念から、校長の同意を確認するまでに時間を要することとなった。事業実施の同意を得る段階では、負担がない形で調整や実施ができるか検討し、理解してもらうことが鍵となると思われた。

## 2) 学校保健の仕組みや役割を理解した介入

保健所とB小学校との関わりは、企画当初から養護教諭が窓口となり、学校長の同意を得たり、事前説明や連絡会開催にあたっての学校内の調整をしていただいた。

養護教諭からは、外部講師による性教育を実施した際に、教員側の偏見から理解が得られない場合があるとの話があった。B小学校では、本事業を重要と捉え、学年主任も積極的に関わってくれたが、校内で理解が得られない場合には、まず、校内で事業実施の理解を得るプロセスが必要になると思われる。今年度は、連絡会の日程が合わず保健主事とのつながりが持てなかった。保健主事は全ての教員が保健活動に関心を持てるよう調整し、年間保健指導計画を立案する役割を持っている。<sup>2)</sup> 単発の事業にせず、介入した結果がなんらかの形で継続した取り組みとなるよう、保健主事との関わりも今後留意していかなければならない。

## 3) 学校や保護者の要望をふまえた介入

当初、保健所は保護者を対象とした講演会開催を提案したが、学校から児童を対象としたいと回答があり、最終的にはPTAの親子学習として、児童とその保護者が対象となった。また、媒体内容に配慮を要するとの意見もあった。そこで、連絡会では講師より媒体を示してもらい、意見交換を行った。学校の状況や地域の課題、保護者の考え等の背景は様々であり、意見を取り入れて学校の実情に応じた内容の確認が必要である。保健所としての思いだけで事業を進めるのではなく、状況に応じて可能な調整と柔軟な対応が重要であると考えた。

## 2. 小学校への介入における保健所保健師の役割

### 1) 各関係機関との連携を通じた関係の構築

連絡会の事前調整の中では、それぞれの機関の本事業及び性教育に対する考えや、実施する上での課題が見え、さらに連絡会を通して互いにその思いや考えを共有することができた。これまでは、各機関が小学生からの性教育・人権教育の充実が必要と感じていながらも、事業の企画や実施に向けて連携し、共に取り組んでいくという機会がなかった。しかし、今回、当事業を通して、保健所が関係機関をつないだことは、各機関が協働で事業を実施するための関係づくりの支援になったのではないかと考えられた。またこれは、今後、学校保健上の健康課題が顕在化した際にも応用できると考える。また、連絡会への保護者の参加は、学校と家庭とのつながりが深まり、健康課題に連携して取り組むための重要な機会となったと考えられる。

### 2) 主体的に取り組むための学校関係者の気付きを支援する

保健所が介入した事により小学校では変化が見られた。B小学校では、性教育は修学旅行前に男女別に第二次性徴の教育をするに留まっていた。しかし学年主任から、自分を肯定して大切にできる視点を踏まえた性教育が必要との発言が聞かれるようになり、さらに、親子で講演を聴いた後、感じた事を記入し合う「共有シート」を作りたいという主体的な提案があった。関係機関と健康課題や性教育の目的・目標を共有したことで、モチベーションが高まったからではないかと考える。また、連絡会は、講師から助産師の経験を踏まえた知識や、課題に関する最近の状況や情報を得る場となった。保健所が新しい知識や情報を伝える、またはそのような機会を設けることは、今後の保健活動への動機を強め、新たな取り組みにつなぐ支援となると思う。

表1 連絡会前後の調整

	実施時期	意図した内容と関わり	学校からの反応・結果
連絡会 開催前	H30.4月	エイズについては配慮を要するテーマでもあることから保護者を対象とした講演会の実施について、説明に伺いたいと養護教諭に相談。	・保護者のみが集まる機会がない。授業でエイズについて教育済であり、子どもを対象とした実施が可能であると回答あり。 ・学校行事が入っていない日で、児童下校後の16:00以降でないでと教員の時間がとれないと回答あり。
	H30.5月～ 6月	小学校を訪問し、養護教諭・学年主任と面談。講演会開催の目的を説明。媒体の検討のため、連絡会を2回開催することを提案。学校の現状や要望を確認。	・性教育は修学旅行前に男女別で第2次性徴について実施している状況。使用できない媒体もあるため媒体を直接確認したい。 ・養護教諭より、性に関する教育は性教育への偏見から教員の理解を得るのが困難な事例が過去にあったとの情報あり。 ・新しい媒体を作り上げるのは大変であり、担当教員の荷が重いのではないかと校長の懸念から、実施を見送りたいと後日連絡あり。
	H30.7月	教員への負担が少なくなるよう、媒体の企画案を提出し、連絡会開催を1回として実施する方法を養護教諭に提案。	・養護教諭を通して校長からの同意を得た。 ・学年主任がPTAに声掛けし、11月の親子学習での実施を検討することになった。
		今後、学校主体の事業に向けるため、この時点で、養護教諭に保健主事の参加を打診。  出席メンバーや日程など、学校の希望や予定を優先して、連絡会が開催できるよう調整。	・学校保健は校長→保健主事→学年・養護教諭のラインとなっている。実際には養護教諭が担うことが多いが、企画当初から保健主事が参加していないため、連絡会への参加は難しいとのこと。  ・時間外の連絡会開催でも構わないと回答があり、PTA等保護者代表にも連絡会へ参加してもらおうことになった。
連絡会 開催後	H30.10月	今後の性教育の実施や評価の資料とするため学校として把握したい項目等アンケートを確認。	・学年主任より、講演会の感想を親子で共有できるようなシートがあればよいと回答あり。

表2 連絡会の内容と結果・反応

連絡会	意図した内容と関わり	反応・結果
<b>【開催日】</b> H30.9.18 <b>【出席者】</b> 講師、学校（養護教諭、学年主任、PTA 2名）、市（保健師、助産師）健康福祉センター※教育委員会は急遽欠席 <b>【内容】</b> 1.自己紹介 2.実施に向けての検討 (1) 目的・目標について (2) 実施内容について (3) その他	講演会の目的・目標の共通認識を持てるよう、講師と相談し企画案を提出した。	・伝えたいことは沢山あるが、「自己肯定感」がもてるようになるのが目標として最重要だと確認した。
	媒体内容の確認と講演会のイメージが持てるよう、講師にパワーポイント等の教材を示してもらいながら、実施内容を皆で確認した。	・性器の表現は絵を用いる。男子の悩みは陰茎に集中しており、相談先がなく自分や友人の間で解決しようとするところから、射精の仕組みについては触れた方がよい。 ・保護者にとってはコミュニケーションのきっかけになる。 ・家庭では上手に伝えられないところや恥ずかしくて聞けないところを親子学習で学べてよい。 ・被虐待児や複雑な家庭背景を持つ子はいないため、この内容で構わない。
	エイズや性的指向などへの偏見の課題がある。その偏見を予防し、当事者の自己肯定感低下を防ぐ講演でもあることを伝えた。  このような機会に関係者が共有する場を持つことも重要ではないかと伝えた。	・自分が生まれたことには意味がある、男性・女性・エイズ・性的指向に関係なく、自分が生まれてきたことは良かったんだと感じると、自己肯定感を高めることができると共通認識が持てた。

## V参考文献

- 1) 中央教育審議会答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」平成20年1月17日
- 2) 文部科学省：「保健主事のための実務ハンドブック」平成22年3月

# いきいきらいふ

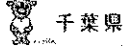
君津健康福祉センター（君津保健所）だより

第42号 平成30年9月

## 「ヘルプカード」 知っていますか？



### あなたの支援が大切です。 ヘルプカード



千葉県 ヘルプカード

外見では分からなくても、障害や病気などにより、支援や記録を必要としている方がいます。「ヘルプカード」は、そのような方が困ったとき、周囲の人に助けをお願いやしくするために携帯するカードです。カードには住所や緊急連絡先、必要な配慮や手助けしてほしいことなどを記入できます。

#### どんな方にお役立ちしていますか？

- ・障害や人工関節を使用している方
- ・内部障害や経済の方
- ・妊娠初期の方
- ・認知症の方
- ・その他、外見では分からない障害や症状がある方

#### ヘルプカードを携帯している方を見かけた時

- ・電車やバスで道を誤りましょう
- ・駅や商業施設などで困っているところを見かけたら声を掛けましょう
- ・災害が起きたとき、安全に避難するために手助けをしましょう

#### 配布場所

市町村障害者保健福祉窓口や健康福祉センター（保健所）など  
※千葉県HPからダウンロードして印刷することもできます。

詳しくは… 千葉県 ヘルプカード

検索

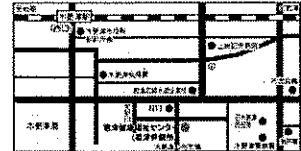


## 健康相談と検査の日程

内容	受付日	時間	担当課	備考
健康相談	第2水曜日	午前 9:30～11:30	地域保健課	<予約制>
不妊相談	4月・8月・12月 (第3木曜日)	午後 2:00～4:00	地域保健課	<予約制>
	6月・10月・2月 (第2火曜日)			
心の健康相談	第1木曜日	午後 2:00～4:00	地域保健課	<予約制>
	第4木曜日	午後 1:00～3:00		
酒やタバコ	第1火曜日	午後 2:00～4:00	地域保健課	
精神障害者相談 福祉管理課	原則として第3火曜日	午後 9:45～1:30	福祉管理課	<通知制>
院内健康講座（健康）	毎週火曜日 C水、木曜日のいずれか（祝日のときは休講なし）	午前 9:00～11:00	検査課	
IV・血液検査	第1・第3水曜日	午後 1:00～2:00	検査課	<予約制>
肝炎検査	第3水曜日	午後 5:30～6:30		<予約制>
養育バンクナー登録受付	第3水曜日（高知）	午前 10:00～10:30	児童福祉課	<予約制>
D・V相談	電話相談：月～金（祝日を除く）午前 9:00～午後 5:00 面談相談：毎週木曜日（予約）午前 9:00～午後 5:00		地域保健課	【予約電話】0438-22-3411
子育て支援センター	月～金曜日（祝日を除く）	午前 9:00～午後 5:00	地域保健課	【予約電話】0438-22-3613

## 君津健康福祉センター案内図

JR内房線 木更津駅西口みなと口から徒歩約18分  
木更津駅西口からソニー木更津行バスに乗り「NIT木更津」で下車徒歩2分です。  
※県庁から見てNIT木更津駅の建物が目印になります。



## 「いきいきらいふ 第42号」

発行 千葉県君津健康福祉センター（君津保健所） 電話 0438-22-3743  
〒292-0922 千葉県君津市第2-4-34 FAX 0438-25-4587  
ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/ki-kimitsu/taiyuri.html>

## ●この時期は注意！カンピロバクターとO157について●

夏は食中毒が多発する季節！特にこの時期にはカンピロバクターとO157に注意しましょう！食中毒にならないために、どんな菌なのか、何に気を付ければいいのかを電話しましょう。

### ●カンピロバクターとは…

- ・豚、鶏、牛などの肉類に分布している食中毒菌です。
- ・主な原因食品は肉類（特に鶏肉）、飲料水、生野菜など
- ・主な症状は腹痛、下痢、発熱、吐き気など
- ・潜伏期間は1日～7日



対策  
◎熱や吐瀉に引いた後、肉は中までしっかり火を通し、調理器具は熱湯消毒・乾燥させる。  
◎特にO157は中心温度75℃、1分以上でしっかり加熱する。

### ●O157とは…

- ・腸管出血性大腸菌の代表的な菌です。牛などの家畜や人の糞便、土壌、下水など、自然界に広く分布しています。
- ・主な原因食品は井戸水、牛レバー、ユッケ、ローストビーフ、サラダなど
- ・主な症状は激しい腹痛、水様性の下痢、血便など
- ・潜伏期間は3日～8日

◎肉に子供や高齢者は肉の生食を避ける。  
◎焼き肉等の際には、「肉を焼くはし」と「焼いた肉を取るはし」を区別する。



しっかり火を通しての

## 不妊相談のお知らせ

なかなか赤ちゃんが授けられない、心配になったり、不安な気持ちになります。女性には妊娠のしやすさ（妊孕性）があり、年齢とともに低下するとも言われています。女性は自分のライフプランを立て、最近では必要により治療を依頼される人も増えています。当センターでは、不妊相談を実施しています。日課している期間や個々について、専門医師に相談できます。（お一人1時間程度）お気軽にご利用ください。予約制です。電話でお申込みください。

地域保健課（電話0438-22-3744）

（相談日時、会場などは4面に記載しております。）

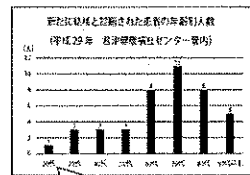


## 長引く咳、たん、微熱に注意！結核かもしれません！！

結核は、過去の病気と思われがちですが、日本では現在年間約18,000人の患者が発生し、約1,500人が亡くなっている【現在進行形】の病気です。

### ●原因、結核を発病する人の多くは、高齢者です。

高齢者が若い頃には、日本で結核が流行していました。結核は、感染してもすぐに発病するとは限りません。若い頃、気づかないうちに感染した方が、年齢とともに免疫力が低下し、発病するケースが増えているようです。



### ●結核の初期症状は、風邪によく似ています。

咳やたん、微熱、だるさ、体重減少など風邪とよく似た症状が長くなり悪くなったり返り悪くなります。高齢者の場合、咳やたんの特徴的な症状がないこともあるので、「症状がない」「元気がない」「やせてきた」等の症状にも注意が必要です。気になる症状がある時は、早めに医療機関（呼吸器科・内科）を受診しましょう。

### ●定期的に胸部エックス線検査を受けましょう。



## ストップ大麻！大麻の使用は有害です

- 身体に悪影響があります！**  
大麻の使用により、めまい・嘔吐・平素感覚障害等が起る恐れがあり、また長期使用は男性では精子減少、女性では月経異常・胎児への影響等が報告されています。
- 精神に悪影響があります！**  
大麻の使用により、視覚、聴覚の不安・恐怖、衝動を引き起こすほか、長期使用により、集中力・記憶力・想像力の減退や人格障害、依存等が起る恐れがあります。
- 不正競馬は禁止されています！**  
入札の不正風情は、大麻取締法で禁止されています。また、そのために大麻の種子を所持したり、提供したりすることは、大麻取締法の処罰対象です。

- ◎違法薬物・危険ドラッグに類する大麻取締法違反
- 1 千葉県警察 TEL 043-223-2620
  - 千葉県健康福祉センター（保健所） TEL 043-263-3893
  - 千葉県健康福祉センター（保健所） TEL 0438-22-3743
  - 3 警察庁の警察官 TEL 0120-783-497
- ※本誌に掲載している電話番号はあくまで参考です。  
（参考：厚生労働省ホームページ）

# いきいきらいふ

君津健康福祉センター（岩津保健所）発行 第43号 平成31年2月

## 冬でも食中毒に注意！ノロウイルス対策

ノロウイルスは感染力が強く集団感染を起こしやすいウイルスで、特に冬を中心に発生しています。感染者の便や吐物とともに排出され、人から人へ感染します。また、二枚貝など、ウイルスに汚染された食品を食べることで感染する、食中毒の原因としても知られています。主な症状は吐き気や嘔吐、下痢、腹痛などですが、感染しても症状が出ない場合もあります。

●ノロウイルスによる食中毒を予防するためには

- ①食品は十分に加熱する（中心部85～90度で90秒以上）。
- ②調理器具は次亜塩素酸ナトリウム消毒液（200ppm）に浸漬させて消毒。
- ③トイレのドアノブ、手すり等は次亜塩素酸ナトリウム消毒液（200ppm）で消毒。
- ④トイレの後や食事前・調理前には、石けんなどでよく手を洗う。

消毒液を注ぎ入れ

消毒液（次亜塩素酸ナトリウム）の濃度（200ppm）

原液の濃度が5%の場合  
→1リットルの水に4mL  
（ペットボトルのふた1杯分）  
※200ppm=0.02%

消毒液を注ぎ入れ

消毒液（次亜塩素酸ナトリウム）の濃度（1000ppm）

原液の濃度が5%の場合  
→1リットルの水に20mL  
（ペットボトルのふた4杯分）  
※1000ppm=0.1%

※手洗いは予防の基本です！  
30秒以上かけてもみ洗い  
→水で洗い流す  
→ペーパータオルなどでよく水気を取る  
→アルコールをかける  
の順で、正しい手洗いを意識しましょう！

●もし感染者などが吐いてしまったら、どう対応すればいい？

もしノロウイルスの感染者又は感染者が疑われる者が嘔吐してしまった場合は、次のように対応しましょう！

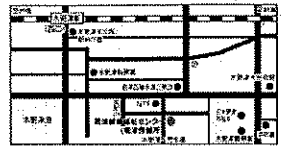
- ①染み付いた手袋、マスク、ガウンを脱着する。
- ②汚染物をペーパータオル等で静かに拭き取る。
- ③次亜塩素酸ナトリウム消毒液（1000ppm）で濡すように床を拭き、その後水拭きをする。
- ④使用したペーパータオルや手袋などは二重のビニール袋に入れて捨てる。
- ⑤作業服は石けんなどで十分な手洗いをする。

## 健康相談と検査の日程

項目	受付日	時間	担当課	備考
健康相談	第2水曜日	午前 9:30～11:30	地域保健課	<予約制>
下 坂 組 員	4月・8月・12月 (第3水曜日)	午後 2:00～4:00	地域保健課	<予約制>
	6月・10月・2月 (第1火曜日)	午後 2:00～4:00	地域保健課	<予約制>
心 の 健 康 相 談	第1水曜日 第4月曜日	午後 2:00～4:00 午後 1:00～3:00	地域保健課	<予約制>
新 規 学 徒	第1火曜日	午後 2:00～4:00	地域保健課	
結 核 病 患 者 診 断 結 核 菌 型 検 査	原則として第3火曜日	午後 0:45～1:30	地域保健課	<通知制>
腸 胃 内 鏡 検 査 (健 児)	毎週火曜日 (火、水、木曜日のいずれかが 祝日のときには実施なし)	午前 9:00～11:00	検査課	
HIV・性感染症	第1・第3水曜日	午後 1:00～2:00	地域保健課	<予約制>
肝臓検査	第3水曜日	午後 5:30～6:30	地域保健課	<予約制>
骨髄バンクドナー登録受付	第3水曜日(原則)	午前 10:00～10:30	地域保健課	<予約制>
D・V 相 談 (ドメスティックバイオレンス)	電話相談：月～金(祝日を除く) 午前 9:00～午後 5:00 直接相談：毎週水曜日(予約) 午前 9:00～午後 5:00		地域保健課	【予約電話】0438-22-3411
障害のある人への個別に関する相談	月～金曜日(祝日を除く)	午前 9:00～午後 5:00	地域保健課	【予約電話】0438-22-6503

## 君津健康福祉センター案内図

JR内房線 木更津駅西口徒歩約18分  
木更津駅西口からソニー木更津行バスに乗り「NTT木更津」で下車徒歩2分です。



「いきいきらいふ 第43号」

発 行 千葉県君津健康福祉センター(岩津保健所) 電 話 0438-22-3743

F29E-0632 木更津市新田3-4-34 F A X 0438-26-4587

ホームページアドレス <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kimitsu/taiyori.html>

## 薬物乱用はダメ、セッター。一擋んだときは、まず相談

千葉県薬物乱用防止広域推進計画(平成31年2月1日～2月28日)

覚せい剤、大麻、覚醒剤ドラッグなどの薬物乱用に関わる相談や困ったときは、一人で抱えずに相談してください。相談窓口では、相談に関する情報は守ります。安心して相談できますので、下記の機関にお問い合わせください。薬物乱用の被害の軽減には、第三者の力が必要です。早めに、信頼できる機関に相談しましょう。

- <薬物の相談機関>
- 1 千葉県健康福祉課薬物係 TEL 043-223-2620
  - 1 千葉県精神保健福祉センター TEL 043-263-9891
  - 1 千葉県若津健康福祉センター TEL 0438-22-3743
  - 2 千葉県警警庁・テレホン TEL 0120-783-497
  - 3 医師への相談窓

## ～あなたの優しさ届けよう！命つなぐ献血～

Q 献血した血液はその後どのように使われている？

A 献血用血液の多くは「がん」や「白血病」などの病気の患者さんの治療に活用されています。血液の輸送と貯けおきの治療の両面で、患者さんが安心して輸血治療を受けられるよう、より多くの献血者の参加が求められます！

★千葉県赤十字血液センター  
TEL:047-457-0711 (代表)  
受付時間 8:30～17:00  
(土、日曜日・祝日・年末年始を除く)  
ホームページ: <https://www.bs.jrc.or.jp/kts/chiba/>

## 梅毒患者が急増しています。若い世代も他人事はありません。

県内の梅毒の発生届出数は、男女とも増加しており、男性は20～50歳代、女性は20～30歳代の割合が目立っています。性的接触が主な感染経路で、皮膚病変や口唇からも感染します。

主な症状

- ・感染初期は全身に発疹(皮膚病変)のしこり、やわらかい発疹の出現が特徴
- ・発疹や発熱が繰り返して起こる
- ・発熱、リンパ節の腫れ、頭痛、体重の減少、全身倦怠感などがある
- ・初期の梅毒、中期、後期の梅毒はそれぞれ、異なる特徴的な症状が現れます

検査

- ・梅毒の検査方法は、血液検査が一般的で、検査が簡単で、検査結果もすぐに出ます

●保健所では匿名・無料で性感染症の検査を実施しています。(予約制)

毎月第1・3水曜日(9時～14時)、毎月第3水曜日(17時～18時30分)  
検査のほか、HIVやクラミジア、B型肝炎、C型肝炎も併せて検査できます。

## 2020年東京オリンピックに向けて受動喫煙をなくしましょう

この度は、喫煙者や受動喫煙者(第三者)と、火のついたタバコから出る「焦油」があり、有害物質は、副呼吸器疾患の発症や心臓病(動脈硬化)を誘発されることとなります。受動喫煙が原因で年間1.5万人が死亡しているとの調査結果が平成28年5月31日に発表されました。

発煙を減らしている人ももちろん、距離の方も狭く、心臓部、肺の中、乳幼児や高齢者などを巻き添えにすることがあります。自分、そして大切な人の健康を守るためにも、煙の無い中を目指し、受動喫煙をなくしましょう。

飲食店、商店、ホテル等施設の皆様へ

君津地域・成田圏健康推進協議会では、受動喫煙防止対策ステッカーの貼付促進にご協力いただける「受動喫煙防止対策推進協力施設」を募集しています。

前年度アンケート(平成27年6月実施)では、「禁煙や飲食店が禁煙であって欲しい」と回答した方が7割を超えていました。また、過去のオリンピック開催都市では、受動喫煙防止法を法的に罰則で定められ罰金も定められました。2020年に国内からいかに多くのお客様に喜んでいただけるように、喫煙場所である「全面禁煙」を目指しましょう。

【受動喫煙防止対策ステッカー申し込み】

君津地域・成田圏健康推進協議会  
事務局 地域保健課 電話 0438-22-3744  
ホームページ [https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kimitsu/taiba\\_hesya.html](https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kimitsu/taiba_hesya.html)  
地域保健課(電話 0438-22-3744)にお問い合せください。

全面禁煙 No Smoking

## 障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例

～障害を理由に差別されたり、つらい思いをしたら相談してください～  
差別ってなに？  
例えば、障害を理由として…

不当な差別的取扱い

- バスや電車で乗ってもらえない
- レストランで食事させとれない

合理的配慮をしないこと

- 就職活動のある人に声かけが足りず
- 就職活動のある人に書類を添字で送りつけておかない

障害のある人に対する差別の多くは、差別や偏見など、障害のある人に対する理解が不十分であることから生じています。また、差別は禁止措置がなされていないことも多く、差別をなくすために様々な立場の人がお互いに理解を深め、協力し合って進めていくことが重要です。

健康福祉センターでは、専門の相談員が障害のある人に対する差別に関する相談に応じています。相談員は、中立的立場で相談者と相手方の間に入り、互方から事情や立場などを聞き出し、お互いの理解や協力をめぐるから問題を解決するお手伝いをしています。

相談先: 君津健康福祉センター  
電 話: 0438-23-6603(相談専用電話)  
FAX: 0438-26-4587

## <千葉県君津健康福祉センター（君津保健所）案内>

所在地 郵便番号：292-0832

住所：千葉県木更津市新田3-4-34

電話：0438-22-3743

ファックス：0438-25-4587

ホームページアドレス：<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kimitsu/index.html>

メールアドレス：kimi\_3743@mz.pref.chiba.lg.jp

交通 JR内房線木更津駅 徒歩約18分

